青森県 Aomori Prefectural Government

家畜衛生情報 No.13 令和8年11月12日

★青森県下北農林水産事務所むつ家畜保健衛生所　★県南地区家畜衛生推進協議会

シーズン初！

京都府亀岡市の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが発生！

◆11月上旬には、秋田県と北海道において死亡野鳥から本病ウイルスが検出され、家きんへの感染リスクが非常に高い状況が続いています。

◆農場への侵入リスク低減のため、今一度、管理体制・手順を再確認してください。

◆農場における発生予防対策及び異状の早期発見・早期通報の徹底をお願いします。

！農場の発生予防対策を徹底しましょう！

飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善



人、物、車両の入出時対策



・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用

・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保

・適切な車両消毒、手指消毒の実施

・家きん舎ごとの専用の靴の使用

※農場へ出入りする全ての従業員及び外来者が対策を徹底すること

野生動物の侵入防止、誘引防止

・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕

→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止

・ねずみ及び害虫の駆除

・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置

・飼置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止





！異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう！

毎日の健康観察を入念に行い、以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。

◆ 同一の家きん舎内において、１日の家きんの死亡率が過去３週間における平均死亡率の２倍以上となっている

◆ ５羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている

むつ家畜保健衛生所
〒035-0072　むつ市金谷二丁目18-25
電話：0175-22-1254（平日）　090-5841-6810（休日・夜間）